

平成30年



冬号

サポートセンターだより

神戸垂水

少年サポートセンター

神戸市垂水区高丸6丁目3-1

TEL 078-707-3344

年末年始における少年非行防止

クリスマス・大晦日・お正月と少年たちが楽しみにしている行事が続く季節がやってきました。

楽しいことが多い反面、誘惑も多く、少しの気の緩みから深夜はいかいや飲酒・喫煙等不良行為や万引き、自転車盗などの非行に走ってしまう少年が少なくありません。

これらの行為から少年たちを守るためには、大人による見守りやルール作り等が必要です。

ここでは、不良行為の中から「深夜はいかい」「喫煙」「飲酒」の危険性等についてご紹介します。ご家庭でしっかりルールを守る習慣を身につけましょう。

①深夜はいかい

深夜はいかいとは…

深夜（午後11時から翌日の午前5時までの間）に18歳未満の者が適当な保護者を伴わず、正当な理由なく、外出することです。

軽い気持ちで夜遅くに外出していると犯罪や事故等に巻き込まれる危険性があります。



②喫煙

喫煙には常習化して習慣となる傾向があり、喫煙が習慣になってしまうと計り知れない悪影響を与えることになります。特に脳の前頭葉の発達を大きく阻害する可能性があります。



③飲酒

飲酒は成長期の身体に大きな悪影響を及ぼすおそれがあり、アルコールに慣れていない子供では、ちょっとした飲酒が急性アルコール中毒を引き起こし、死に至るおそれもあります。



冬休みだからといって羽目を外さないよう「社会のルール」をしっかりと守り、規則正しい生活を心掛け、安全で楽しい時間を過ごしてください🍷

